

2026年2月吉日

お客さま各位

豊川信用金庫

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、法人のお客さまに対し、お取引内容を記載した各種帳票を郵送しておりましたが、紙資源の削減およびお客さまの利便性向上を目的に、下記のとおり法人向けの一部帳票につきましては、「法人向け電子交付サービス」による「電子交付」とさせていただきますのでお知らせします。

今後も、より一層質の高い金融サービスをご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 「法人向け電子交付サービス」とは

各帳票類をWEB上で閲覧・ダウンロードできるサービスで、WEB配信サービス

「MailNetz（メルネッツ）」を活用した仕組みです。

当金庫のホームページからご利用いただけます。

2. 対象のお客さま

対象となる帳票の交付を受けられている法人のお客さま

3. 取扱開始日

2026年4月1日（水）

4. 対象帳票

①当座勘定照合表

②満期・中間利払のお知らせ（兼計算書）

③債券（残高明細・利払償還）のお知らせ

④残高証明書

※定例発行の申込で月末日を指定された方が対象です。

（上記以外の方は法人向け電子交付サービスの対象外となります。）

⑤債券取引残高報告書（この帳票は2026年10月からの対象とさせていただきます。）

5. 利用手数料

無料（通信料についてはお客さまのご負担となります。）

※ 残高証明書については、変更前と同様、当金庫所定の手数料をご負担いただきます。

6. その他

3月上旬に、当該サービスのご案内「法人向け電子交付サービスの取扱開始（MailNetzのご案内）」を郵送いたします。また、「ログインID・仮パスワードのご案内」も随時郵送いたします。

以上